

令和2年5月1日 さらなる制限強化のお願い

緊急事態制限の延長を重く受け、誠に勝手ながら5月1日より、以下のように制限させていただきます。

・立ち会い分娩の中止

・面会の禁止

(入退院時、分娩後の面会も出来ません)

お荷物の運搬はお手伝いさせていただきます

緊急時、病院からの要請にて来院を依頼した場合はこの限りではありません。

出産という人生の思い出となる素晴らしい時に面会禁止、立ち会い出産中止と言う措置を取らねばならぬ事は断腸の思いです。

新型コロナウイルス感染拡大を食い止めるためには考え得るすべての事をなさねばなりません。赤ちゃん、ママ、そして関わる全ての人の生命を守る為にどうかご理解とご協力をお願いいたします。

田辺産婦人科 院長